

年末年始の新型コロナの外来診療・検査体制について

○ 年末年始は、診療・検査医療機関を含む、多くの外来診療医療機関が休診となる

⇒ 保健所を通じて郡市医師会と丁寧に協議を重ね、診療・検査医療機関の指定を受けていない医療機関を含めて、各地域で工夫を凝らした体制を構築

【地域の実情に応じて①～④のパターンを組み合わせて体制を構築】

① 地域の中核的な医療機関で診療と検査を実施



② 休日急患診療所で診療と検査を実施



③ 在宅当番医などで診療と検査を実施



④ 在宅当番医などが診察、発熱外来・PCRセンターで検査を実施



※ 発熱外来・PCRセンターの業務を郡市医師会から、検査を行う医療機関等に再委託
(委託料1日当たり15万4,840円)

○ 年末年始は、通常の「診療・検査医療機関」とは異なる特別な体制を敷いている

⇒ 県民の皆様には以下の相談窓口を通じて受診先を案内

- ・ 埼玉県受診・相談センター（年末年始も休まず稼働：9：00～17:30 ☎048-762-8026）
- ・ 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（24時間365日対応可能 ☎0570-783-770）

年末年始の新型コロナの入院受入体制について

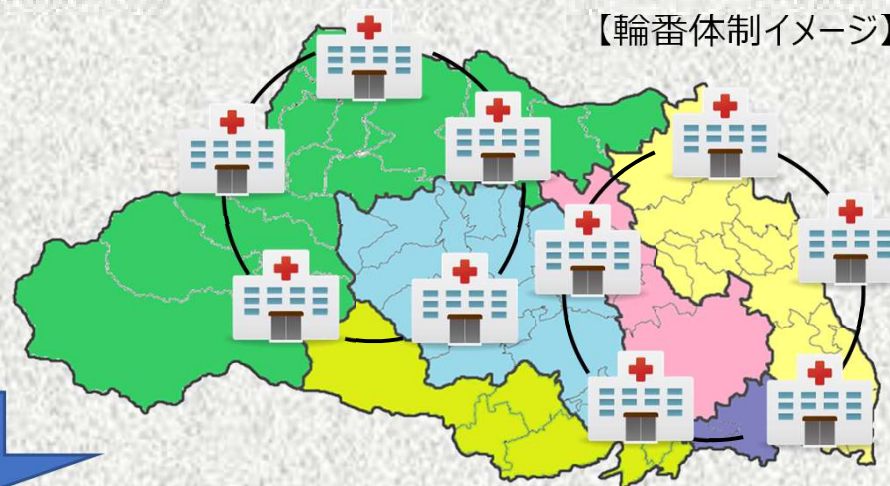
- 年末年始は、各医療機関が平時と異なる入院受入れ体制となるため、入院調整が困難になる恐れ
⇒ 陽性患者を受け入れる医療機関に対して入院協力金を増額するとともに、東西2地域で重点医療機関を中心に重症及び中等症の夜間輪番体制を整備

(1) 入院協力金の増額

- ・患者一人当たり**50万円**に倍増
(※現行25万円)

(2) 夜間輪番体制の整備

- ・年末年始の中でもより体制が厳しくなる**夜間**に対応
- ・輪番体制は**東西2地域**
- ・それぞれ1日**5医療機関(重症を含む)**を指定



年末年始における円滑な入院受入れの実現